

我が校の園芸療法の取り組みと岐阜県の取り組み 県内の事例紹介

岐阜県立 国際園芸アカデミー

後 藤 美佳子

はじめに

今回このように寄稿する機会をいただきましたことにお礼を申し上げますと共に、今春より教壇に立ち始めたばかりの、まだ新参者の私にお声をかけて下さった上田善弘先生ならびに渡辺均先生に心からお礼申し上げます。

とはいえ、正直に白状いたしますと…。8月の、蒸し焼きになりそうなほどに暑かったある日(学校のある岐阜県可児市近辺は、今夏37～39度を連日記録する猛暑だったのです)、この原稿のお話を上田先生から最初にいただきました際はとても引き受ける自信がなく、むしろ「どうやってお断りしよう…」の「言い訳探し」ばかりが頭を巡っておりました。お断りする文言に頭をひねりつつ、断る理由を作るのに園芸療法の分野に自分が携わったこれまでを(いかに未熟か)振り返ってみましたら、気づけば早10年。園芸療法が雑誌や書籍で紹介され始めて自分も学びたくなり、誰から学んだらいいのか、どこへ行ったらよいか……居ても立ってもおられず、とにかく卒業後初めて上田先生に電話。思いの丈を伝えたとこ、澤田みどりさん(NPO法人 日本園芸療法研修会代表)をご紹介いただいたのでした。

そんな10年前の、まだ学生気分も抜けきらないままチャラン…ポランと働いていた私を見捨てず、呆れることなく、親切にお導き下さった上田先生にご恩返しの一端になればと思ったのです。未だ勉強中で途中経過の状態ではありますが、学校紹介と併せて岐阜県内の事例ではありますが、今年で6年目に入りました園芸療法の活動現場の紹介を、現状の課題などもふまえてご報告したいと思います。

学校紹介

当校、岐阜県立国際園芸アカデミー(以下アカデミー)は岐阜県可児市郊外に建つ木造校舎の学校で、学

校教育法に基づく「専修学校」に位置づけられ、平成16年4月に開学いたしました。隣接する県立農業大学校やグリーンテクノ研修室(小、中、高等学校教員のための農園芸研修施設)とアカデミーを結ぶ道は、梨園や牛舎、地元の生活道路のくねくね小道やため池、田んぼに畑、雑木林を抜けながら行き来する、とても気持ちのよい散策コース。辺り一帯は植物や自然について学ぶには願ってもない環境に囲まれています。

就学は2コースに分かれており、4年制の上級マイスター科は1学年約10名の定員で、受験資格は短期大学卒業以上またはこれと同等の学力を有すること、2年制のマイスター科は1学年約20名の定員で、受験資格は高等学校卒業以上またはこれと同等の学力を有すること、としています。

4年制の上級マイスター科は、
・生産コース(生産・流通分野)
・装飾コース(装飾・造園・緑化分野)
・環境コース(環境・景観・癒し・利用分野)
の3コースに分かれ、園芸療法・園芸福祉について学ぶには環境コース、癒し・利用分野を選択していただくこととなります。

授業内容につきましては、1年次前期は希望コースを問わず全体を包括的に学びますが、1年次後期より順次コース別の授業が始まります。園芸療法・園芸福祉について学ぶ授業は諸先生方のお力を借り、分担しつつ進められており、次のような内容があります。

上級マイスター科

1年前期必修:「社会園芸学」「環境原論・実習」

1年前期選択:「リハビリテーション論」

1年後期必修:「園芸療法概論」「環境原論・実習」

1年後期選択:「社会福祉論」

2年前期選択:「園芸療法実習」

2年後期コース必修:「園芸療法実習」

3年前期コース必修:「園芸療法実習」

この春からは客員教授として年に数回お越し願うこ

とになりました、花卉研の大先輩の近藤まなみ先生は開学準備の段階から本校でご尽力下さっており、カリキュラムの作成、近隣の高齢者、障害者福祉施設など各実習現場との折衝、授業の遂行等々すべて。ご多忙の中これまでの2年にわたって整えて下さり、本コースは開学当初より質の高さを誇る内容で走り始めていと自負いたしております。

また、先日9月8日は1年生の授業である「社会園芸学」の前期最後のまとめとして、特別講演を催し、東京農業大学教授の松尾英輔先生*1にお越しいただき、大変貴重なお話を賜りました。園芸療法の草分けであり、人間と植物の関係性の大切さを唱われ続ける先生の情熱は、学生を惹きつけて離さない重みが溢れていました。

*1：主な著書は『園芸療法を探る』グリーン情報 1998年、『社会園芸学のすすめ』農文協 2005年。
九州大学大学院名誉教授、人間植物関係学会会長、NPO法人日本園芸療法研修会顧問などを歴任

2年次から始まる「園芸療法実習」では、車で10分足らずの所にある介護老人施設（特別養護老人ホームとデイサービスセンター併設）春里苑へ、月2回、隔週（金）に材料や道具を準備しては伺い、園芸活動を展開しています。

春里苑での園芸療法実習を具体的にご紹介します。午後、材料（主にアカデミー内園芸療法実習園より収穫、加工、保存している物を使用。今夏の例では、藍・ひょうたん・かぼちゃ・わた・ペパーミント・ローズマリーなど）や道具（各種補助・改良具、アイディアグッズ、軽量グッズなど）を車に積んで学校を出発 PM1:10頃、春里苑到着。

テーブルのセッティングや材料・道具類の準備、職員さん、園芸福祉サポーターさん*2を交えての作業確認、利用者さんへの参加の声かけ。

PM1:30～ あいさつ、今日の内容説明（当番制で学生が活動紹介や植物の説明。秋からは学生自身で活動計画を作成）。

PM1:45～2:30 園芸療法実習（利用者さんにとってはレクリエーション活動の一環としての「園芸」）、学生は1～3人のケースを担当しており、その利用者さんとの交流の中で、園芸療法の目標設定～効果検証を行います。職員さん、園芸福祉サポーターさんには、全体で25名程ご参加下さる利用者さん達のサポートと自立支援、会話などの交流をしていただく形になっています。

*2：岐阜県が養成講座を開催し、認定しているボランティアの名称。詳細は次項、岐阜県における～参照



アカデミー内にある「園芸療法実習園」全体の様子



授業風景

学生は実際に車いすに乗ったり立位でレイズドベッドを使用することで使い勝手を確かめたり、身体に障害があっても園芸ができることを体験する

さらに3年次後期より卒業研究、制作ならびにインターンシップに時間をかけていきます。

2年制のマイスター科は、

- ・生産コース
- ・装飾コース
- ・造園緑化コース

の3コースに分かれ、2年次の「植物利用論」という授業の中で園芸療法、園芸福祉について触れています。

両コースに共通した学校の特色として、

- ・実践的な学習を重視した独自のカリキュラム
- ・社会性をはぐくむインターンシップ
- ・少数濃密指導
- ・分野の枠を超えた総合的な学習

といった教育方針を掲げています。

アカデミーでは実践を重要視した授業を行っているため、園芸療法・福祉の分野でも校内の「園芸療法実習園」で、実際に園芸作業を体験することで個々の学生の身体機能と五感体験を通じた体験（主観）談を伝え合い、客観化できるよう、日々、ハーブや野菜、季節の草花に関わってもらっています。



園芸療法実習園内「流れ」のコーナー
小川のせせらぎを聴き、風のそよぎを感じるといった、自然や植物との受動的（静的）な関わりの効用を五感で感じる場所



本館内環境ゼミ室にて
収穫物をふとん干しや干物づくり用のネットなどで乾燥させている風景

岐阜県における園芸療法・ 園芸福祉の取り組み

岐阜県では平成12年8月に園芸療法に関する行政機関（園芸・医療・福祉・造園）や関係団体（福祉事業団・理学療法士会・作業療法士会・健康長寿財団・花の都ぎふ花と緑の推進センター）で構成する「岐阜県園芸療法研究会」を設置。2カ年にわたり園芸療法に関する研修会、シンポジウムを開催すると共に、先進地事例調査等を通して県内での園芸療法の活用場面や手法等について研究してきました。

その結果、医療・福祉の現場から、園芸作物の栽培・管理を通じて園芸療法プログラムの支援ができる人材確保に対して強い要望がありました。これらの声に応えるため、療法的な活動にとどまらない、広く一般の人をも対象とした園芸福祉を普及させるべく、園芸の知識を持ち、福祉施設などでの栽培指導や支援を行うボランティアを「園芸福祉サポーター」として位置づけて養成。同時に、体制整備や実践活動の推進、園芸福祉の一層の啓発・普及・定着を計ることを目的

として、平成14年6月に岐阜県園芸療法研究会を発展させる形で「岐阜県園芸福祉協議会」（事務局：花き総合指導センター）が設置されました（以上、岐阜県立国際園芸アカデミー 技術主査 井戸誠二氏による報告書、「園芸福祉サポーター養成で園芸福祉を推進」から抜粋）。

園芸福祉サポーターの養成は日本園芸福祉普及協会のガイドラインに基づいて岐阜県園芸福祉サポーター養成講座によって行われています。受講資格は「県内在住または在勤の方で、講座修了後、県内の医療・福祉施設や地域花壇などの現場で、岐阜県園芸福祉サポーターとして確実に活動できる見込みのある方」とかなり限定しています。でもその代わりといっちは何ですが、5日間全20時間に及び講義と実習はすべて無料で受講できます。この全講座修了後、岐阜県より園芸福祉サポーターとして認定されるといったシステムになっています（但し、講座修了後に受験資格を有する、日本園芸福祉普及協会認定の初級園芸福祉士への受験、登録は有料）。

現在4期生までいる園芸福祉サポーターは総勢268名、活動場所数も152カ所となり、年々県内広域で園芸福祉が普及・定着している様子がわかります。

アカデミーにおきましても、これまでも園芸福祉サポーター養成講座の受講会場として土日に利用されてきました。そして今春より、「園芸福祉ガヤガヤ会議」と称して、近隣の園芸福祉サポーターと話し合いの機会を設け、サポーターの活動報告・紹介やアカデミー側から春里苑での園芸療法実習の支援依頼や園芸療法実習園の活用の可能性についての意見交換など、様々なことを話し合っています。とかく、資格を取っても有償ボランティアの範疇での活動は仲間や地域がしつかりと手をつなぎ合わないと心細さを感じ、向かう足も途切れがちになります。人と人（サポーターと施設利用者、施設職員、学生、教職員など）を繋ぐ媒介として、アカデミーが、ハード・ソフト面共に充実していくことが何より求められている役割と感じています。

活動紹介

これまで、アカデミーや岐阜県についてのご報告をさせていただきましたが、最後に事例紹介として、今年で6年目を迎えた、岐阜県恵那市上矢作町での園芸交流活動（高齢者自立支援事業）を紹介させていただきます。

本活動は平成12年の秋、当時の特別養護老人ホーム福寿苑の職員さんや地域担当の保健師さんの熱い思いや出会いから始まりました。当時より高齢者率、高齢者世帯、独居世帯の多くなりつつあった山間地帯の上矢作町は、町面積の80%近くを国有林が占め、住民のほとんどが農業や林業に従事してきました。今後さらに増えていく高齢者のための在宅介護ならびに自立支援事業が検討されていた中、住民の生活歴（農耕、木工業や地域の文化的行事など）に馴染みが深い園芸療法は何より高齢者に声かけしやすい材料だったと思われ返されます。「園芸交流活動」と命名したのは、その保健師さん曰く、町で車に乗らない高齢者は、とりわけ徒歩圏内で日常生活が完結することが多く、小・中学校時代の同級生とすら機会がないと出会えない交流の乏しさを、本活動を通して解消していきたいという思いからでした。

本活動の目的は大きく4つ、以下のように挙げられます。

1. 参加者同士、参加地域同士のふれあい・おしゃべりの場

2. 閉じこもり防止のきっかけ・場としての活用

外出、近所との交流が乏しくなっている人への働きかけ

3. 日頃の運動不足の軽減、筋力やバランス感覚の維持、転倒防止として在宅でできる軽度な屋内外作業、そのためのストレッチ体操の紹介

* 毎回、活動を始める前に「みんなの体操」を行っています。

4. 日頃の食生活改善指導、疾病の悪化予防

* 昼食時に栄養士による食事指導、メニュー紹介を行っています。

活動内容はいわゆる園芸作業（種蒔き、挿し木、プランター類への寄せ植え、花壇や庭のメンテナンス作業など）や、クラフト制作（押し花、ドライフラワーを使った壁掛けやリース、草木染め、木工）などです。本活動で大切にしているのは、材料となる植物も自分たちで栽培し、収穫から加工まで 自給自足 すること、もしくは家から持ち寄ったり、近所の裏山や河原で収集してきたものを共有し合う 地産地消 ことにあります。かつ、続けて出来ることに重きを置いた声かけを心がけ、がんばりすぎない、ほどほどの、また来なくなる場づくりを大切にしています。

以下の写真は、先日8月31日に行いました活動「多肉植物のタペストリーづくり」の紹介です。この日も、

近くで拾ってきた(?)倒木や流木、使わなくなったまな板などを持参し合って壁掛けを作りました。



制作中の風景

皆さん互いに多肉植物を分けあったり、困難な行程を手伝い合って作っている



多肉植物の
タペストリー見本
土台は地元の間伐材



栄養士による食事指導と昼食の献立紹介。塩分を控えた味付け方法やカルシウムの無理なくおいしい取り方などを毎回内容豊かに紹介してくれる

現在は、活動日に上矢作福祉あんしんサポートセンターより職員さん2~3名、栄養士さん1名、そして園芸療法士1名という、比較的恵まれた体制で続いています。しかし今後の活動継続のためには後継者の育成を視野に入れていかなければなりませんし、対象者の自立支援もさることながら、市町村単位での自治体の変わらぬ理解と支援が不可欠と痛感しております。そのためにも、この活動をアナウンスし続け、園芸療法・園芸福祉の効果を利用者の皆さんにフィードバックすることを忘れず、また市民の皆さんに広く理解していただくためにも常に真摯な対応をしていくのが使命ではないかと、今回を以て改めて内省しております。